ひまわり No.13

消防広報　平成23年（2011）10月20日
編集・発行　出雲市消防本部　消防総務課
TEL：（0853）21-2119（代）
e-mail:soumu@izumo119.or.jp

消火技術訓練大会

少年消防一日体験学習

出雲市防災訓練での炊き出し

大好き☆出雲 みんなで守ろう

未曾有の大災害となった東日本大震災から半年が経過しました。

国内観測史上最大の地震は、かつてない規模の津波被害をもたらし、災害の連鎖は原発事故をも誘発しました。

そこで、私たち一人ひとりが今一度、地震国・日本に居住していることを強く認識し、そのうえで改めて、「個人で」、「家庭で」、「職場で」、「地域で」、つまり生活の全ての場面で、防災対策を地道に継続していくことが大切です。

地震の備えは大丈夫？

普段から、水、食料、**貴重品**などを備えておくと、自分や家族の安全確保だけでなく、他人を助けることにもつながります。

また、大地震に備えて、**建物の耐震化や家具の転倒防止対策**は、私たちの命を守る最も有効な手段です。

設置は義務です！住宅用火災警報器

消防法および出雲市火災予防条例により、住宅への火災警報器の設置が義務となりました。
出雲市では、煙を感知して作動するタイプのものを、全ての寝室に設置する必要があります。
寝室が２階以上に ある場合は、階段の上にも設置が必要です。

設置した後は、住宅用火災警報器がいざという時に作動するよう、日頃から作動点検やお手入れをしましょう。

○作動点検
作動点検は、点検用ボタンを押したり、ひもがついているタイプは、ひもを引いて行います。最低限１年に１回は行いましょう。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

○お手入れ
警報器にほこりが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取りましょう。
また、虫、ゴミなどの侵入などにより、警報音が鳴ることがありますので、取り扱いには十分注意をしてください。

現在、住宅用火災警報器の普及の向上を目的として、消防職員、消防団員が各ご家庭を訪問しております。ご協力をお願いします。
なお、住宅用火災警報器を消防職員・消防団員が訪問販売をすることはありません。消防職員・ 消防団員と偽って販売するようなケース等の悪質訪問にはご注意をお願いします。

高齢者･障がい者の方宅への日常生活用具（住宅用火災警報器）給付等事業について

高齢者の方… おおむね６５歳以上であって、心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要な高齢者のみで構成される世帯が対象です。世帯の生計中心者の前年所得税課税年額に応じて、用具の購入に要する費用の自己負担があります。

障がい者の方… 身体障がい者手帳の交付を受けている、あるいは児童相談所等において知的障がい児（者）と判定され、最重度の状態の者で、火災発生の感知および避難が著しく困難な障がい者のみの世帯等が対象です。
自己負担額については下記へお尋ねください。

お問い合わせ先　高齢者福祉課（電話番号：21-6972）・・高齢者日常生活用具給付
福祉推進課（電話番号：21-6959）・・障がい者日常生活用具給付

消火器の取り扱いについて

老朽化消火器の破裂事故が７月に徳島県と鹿児島県で相次いで発生しました。
・消火器は雨や風にさらされる場所や湿気が多い場所には設置しないようにしましょう。
・消火器の本体にさびが見られるようなものは、操作した際破裂する可能性がありますので、廃棄処理を行っている事業所に廃棄処理を依頼してください。
廃棄処理事業所先：株式会社消火器リサイクル推進センター▶リサイクル窓口検索▶特定窓口を検索
詳しくは、出雲市消防本部ホームページ▶おしらせ▶株式会社消火器リサイクル推進センターリサイクル窓口検索をご覧ください。（http://www.izumo119.or.jp/syoukaki/syoukaki.html）
廃棄処理事業所について電話でのお問合せ先：消火器リサイクル推進センター（TEL03-5829-6773）
受付時間：９時～ 17 時　（ただし、土日祝日、休日及び 12 時～ 13 時を除く）
・**買い換えるときは消火器が腐食しても自然に中のガスが抜ける蓄圧式のものをおすすめします。**

秋の火災予防運動

「消したはず 決めつけないで もう一度」（2011年度全国統一防火標語）

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、11 月 9 日（水）から 15 日（火）までの 1 週間、全国一斉に火災予防運動が実施されます。防火の意識を高めていただくことにより、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。ちょっとした不注意から火災が発生しやすくなりますので、火の取り扱いには十分気をつけましょう。

出雲市消防本部情報コーナー

組織について

出雲市消防本部

消防署
- 出雲消防署本署 ― 佐田分署
- 出雲西消防署本署 ― 多伎分署
- 平田消防署
- 大社消防署
- 斐川消防署

消防本部は、上図に示した４つの課があります。
消防総務課は人事や予算・決算に関することが主な業務です。
予防課は立入検査や消防用設備、危険物に関する事務を主に担当しています。
警防課は火災調査、救命講習、救急に関することや消防団の事務を主に担当しています。
指令課は災害通報の受信、出場隊への指令、無線運用を主に担当しています。

消防署は、火災、救急、救助の災害対応はもちろんのこと、防火教室や救急法指導、立入検査などの業務、火災や救急の現場を想定した訓練も行っています。

現在出雲市消防本部では、上図の１本部４課５署２分署体制で消防・救急サービスを行っており、安心・安全なまちづくりに努力しております。

出場体制について

　当消防本部では災害地点に最も近い部隊（消防車両）が順次出場する体制をとっています。これは、他の災害現場や署外業務に出場し対応できない部隊（車両）以外で次に最も近い部隊（車両）が対応するためです。
　住宅等の建物火災では消防車などが６台程度、救急隊だけでは対応が難しい救急については消防車も同時に出場し、複雑、多様化する現場活動に迅速に対応するため、日々訓練を重ね最新鋭のシステムで災害に対応していますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

皆さんにとって、日ごろ馴染みのない 119 番通報。
しかしいつ不幸にして火災に見舞われたり、家族など大切な人が怪我をしたり、倒れてしまうかもしれません。
今回は、119 番通報の手順から現場への出場についてお知らせしたいと思います。

平成 23 年上半期災害統計（1 月～6 月）

火災件数は減少 救急件数は増加

火災統計

　火災件数は、24 件で前年同期の３１件と比べ７件減少しました。
　また、損害額は、約 8,570 万円（ 前年同期 4,650 万円 ）で前年と比べ大幅に増加しています。
　これは、工場火災等の発生によるものです。

救急統計

　救急件数は、2,709 件で前年同期の 2,548 件と比べ 161 件増加し、１日平均約 15 件救急出場したことになります。
　また、搬送人員は 2,536 名で前年と比べ 109 名増えています。

消防総務課

平田消防署を新しく建設します

現在の平田消防署庁舎は、昭和41年に建築以来44年が経過し老朽化が進み、また道路事情も開発によって変化したことなどから、平成25年度から26年度の運用開始を目指し、出雲市立平田中学校東へ平田消防署新庁舎を建設します。

警防課

応急手当を身につけましょう

身近にいる人にできる「応急手当」講習会を左記の内容で随時受け付けています。詳しいことは、**警防課救急救命センター（☎㉑6923）**へお尋ねください。

講習会の種類	受講時間	主な受講内容
救急講習（救急法）	1～2時間	・心肺蘇生法 ・AED 使用方法
普通救命講習（Ⅰ・Ⅱ）（修了証交付）	Ⅰ：3時間 Ⅱ：4時間	・心肺蘇生法 ・AED 使用方法 ・止血法及び異物除去法
上級救命講習（修了証交付）	8時間（1日講習）	・上記救急講習の内容及びその他の応急手当
応急手当普及員養成講習（認定証交付）	24時間（数日間）	・上記内容をすべて受講し、応急手当普及員としての指導要領

警防課

ドクターヘリの運航にご理解ください

平成23年6月13日（月）より、島根県の事業で島根県立中央病院を基地病院として、ドクターヘリの運航が開始されました。

ドクターヘリは、消防機関から出動要請を行い、救急医療用の医療機器等を装備したヘリコプターに、医師や看護師等が搭乗して救急現場等へ向かいます。着陸した場所で治療を開始でき、重症患者に早く適切な医療を行うことで救命率の向上や後遺症の軽減が期待されます。

ドクターヘリの運航にあたり、病院周辺及び場外離着陸場周辺にお住いの皆様には機体のエンジン音、機体から吹き上げる風によりご迷惑をおかけしますが、ドクターヘリの運航にご理解とご協力くださいますよう、お願いいたします。

ドクターヘリと救急隊との連携訓練

多伎・平田・大社

水難事故に備えて水難救済会の訓練を行いました

海難事故に備え、水難救済会出雲救難所の各支所で消防署との合同訓練が行われました。

水難救済会は地元の漁業関係者を中心に組織されており、ひとたび海難事故があれば直ちに出動し、遭難者の救助活動に当たります。

7月には多伎支所が小田漁港において浸水船を想定した訓練などを行いました。

8月には平田の佐香支所が小伊津漁港で船舶火災及び落水者の発生を想定した消火及び救助訓練などを行いました。また大社では大社、日御碕及び鵜鷺の3支所合同での訓練を大社漁港において実施しました。

10月には湖陵支所が消防団、防災航空隊と合同で湖陵漁港及び差海川において林野火災防ぎょ訓練などを行いました。

水難救済会の救助船による溺者救助訓練の様子

お尋ねは

代表（電話 21-2119）（FAX21-8241）

- 消防総務課（電話 21-6920）
- 予防課（電話 21-6921）
- 警防課（電話 21-6923）
- 指令課（電話 21-6924）
- 出雲消防署（電話 21-6926）
- 出雲西消防署（電話 43-8119）
- 平田消防署（電話 63-5519）
- 大社消防署（電話 53-2373）
- 斐川消防署（電話 72-0800）
- 多伎分署（電話 86-2149）
- 佐田分署（電話 84-0915）

災害案内（電話 23-0119） ホームページアドレス http://www.izumo119.or.jp